



予防接種のお知らせ

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種について

麻しんウイルスは非常に感染力が強く、重い合併症を伴うこともあります。また、風しんウイルスの感染力は麻しんウイルスよりは弱いものの、大人がかかると重症になることが多い疾患です。妊婦が妊娠初期に風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病や発達遅延等の障害を持った児が生まれてくる可能性が非常に高くなります。

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の予防接種は1回の接種につき、95%以上の子どもは、免疫を得ることができますが、免疫がつき損ねた場合や、年数がたって免疫が下がってしまうことを防ぐために、2回の接種が行われるようになりました。予防接種を受ければ、麻しんや風しんに感染する可能性も、人に感染させる可能性も低くなります。そのため国ではMRワクチンの予防接種を2回接種することを推奨しています。

《対象者》

MR 1期：1歳から2歳未満まで

MR 2期：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ（小学校就学前1年間）

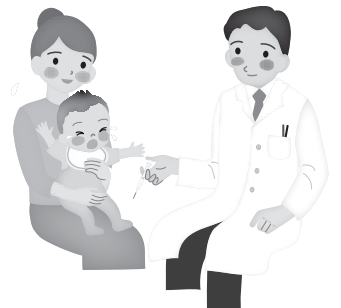
※MR 2期対象の方には個別でご案内いたします。

《接種期間》

MR 1期・・・1歳のお誕生日を迎えてから、2歳のお誕生日の前日まで

MR 2期・・・令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

転入の方や予診票の紛失などの場合は、子育て健康課までご連絡ください。役場窓口で母子健康手帳を確認させていただきますので、必ずご持参の上お越しください。



新型コロナウイルス感染症の発生に伴う 定期予防接種の実施に係る対応について

新型コロナウイルス感染症の流行後に、外出自粛要請等の影響で予防接種を受けられなかった場合、既定の接種期間を過ぎてても接種できる場合があります。詳しくは子育て健康課（377-5652）までお問い合わせください。

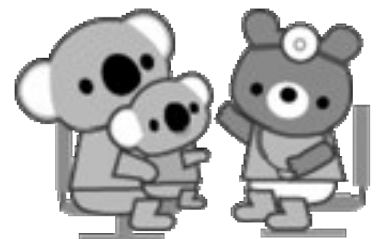
予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に乳児の予防接種を遅らせると、免疫が付くのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。予防接種は遅らせずに、適切な時期に接種するようにしましょう。

おたふくかぜワクチン接種費用一部助成のお知らせ

助成を受けるには、接種する前に申請手続きが必要です。接種後に申請いただきましても、費用の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

おたふくかぜワクチンは予防接種法に基づいた接種義務のある定期予防接種ではありません。かかりつけ医とご相談の上、接種してください。

対象者	朝日町に住民登録がある方で、1～4歳（5歳未満）のお子さん
助成回数	1回（以前に助成を受けたことのある場合は、受けられません）
助成額	3,000円（上限） ※医療機関での接種費用から3,000円を差し引いた費用が、自己負担額となります。
申請方法	母子健康手帳を持参し、子育て健康課にて申請手続きを行ってください。補助券を発行いたします。
その他	・補助券と母子健康手帳を医療機関に提出し、予防接種を受けてください。 ・おたふくかぜワクチン接種後に他のワクチンを接種する場合は、27日以上の間隔をあけて接種するようにしてください。 ・健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済での対応となります。



問い合わせ先
子育て健康課
保健師・看護師
TEL 377-5652